

葛飾区学校給食調理業務委託提案募集要項

葛飾区学校給食調理業務委託に関する契約を締結するに当たり、下記のとおり提案書を募集いたします。

記

1 目的

葛飾区立小・中学校における給食調理業務を民間事業者へ委託するに当たり、適正かつ優秀な事業者を選定することを目的とする。

2 対象校

契約は学校ごとに行う

No.	学校名	住所
1	本田小学校	葛飾区立石一丁目7番23号
2	梅田小学校	葛飾区立石三丁目24番1号
3	堀切小学校	葛飾区堀切二丁目42番1号
4	小松南小学校	葛飾区新小岩二丁目25番1号
5	高砂小・中学校	葛飾区高砂三丁目30番1号
6	末広小学校	葛飾区金町四丁目21番1号
7	しばまた小学校	葛飾区柴又4丁目30番1号
8	青戸小学校	葛飾区青戸六丁目18番1号
9	西小菅小学校	葛飾区小菅一丁目25番1号
10	中青戸小学校	葛飾区青戸四丁目24番1号
11	飯塚小学校	葛飾区南水元一丁目13番1号
12	上小松小学校	葛飾区奥戸四丁目1番4号
13	細田小学校	葛飾区細田三丁目20番1号
14	東水元小学校	葛飾区東水元五丁目38番1号
15	東四つ木小学校	葛飾区東四つ木二丁目13番1号
16	金町中学校	葛飾区南水元三丁目1番1号
17	奥戸中学校	葛飾区細田一丁目6番1号
18	中川中学校	葛飾区東四つ木一丁目3番1号
19	堀切中学校	葛飾区堀切一丁目36番1号
20	四ツ木中学校	葛飾区四つ木四丁目22番1号
21	小松中学校	葛飾区新小岩四丁目30番1号
22	亀有中学校	葛飾区亀有一丁目23番1号
23	青戸中学校	葛飾区青戸五丁目10番1号
24	葛美中学校	葛飾区水元二丁目17番1号

3 履行期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで（長期継続契約とする）

ただし、東四つ木小学校、中川中学校、四ツ木中学校は令和9年4月1日から令和11年3月31日まで（長期継続契約とする）

受注者が提供するサービス等について定期又は随時に評価を行い、その結果、業務委託契約書及び仕様書で定められた内容を充足していないことが判明した場合には、受注者に対して一定期間内に具体的な修復策の提出及びその実施を文書により求める（修復勧告）。

この勧告に基づき、当該期間内に修復をすることができない場合や当該受注校での重大事故（食中毒や火災等）が発生した場合は、履行期間内であっても、契約を解除する場合がある。

4 提案限度価格

3か年の税込金額（消費税率 10%）（東四つ木小学校、中川中学校、四ツ木中学校は2か年の税込金額）

見積金額が提案限度価格を超えた場合は、失格とする。

見積にあたっては、以下を参照すること。

- ① 別紙1 しばまた小学校に係る条件
- ② 別紙2 学校ごとの見込み食数及び給食実施予定日数表
- ③ 仕様書（案）

常勤の正規社員として雇用している調理業務従事者の参考配置人数として、400食未満の場合は2人、400食以上の場合は3人を目安とすること。必ずしも参考配置人数どおりの人員を提案及び配置する必要はないが、提案内容の作成及び見積金額の積算上、参考にすること。

No.	学校名	提案限度価格
1	本田小学校	92,446,000
2	梅田小学校	111,904,000
3	堀切小学校	94,004,000
4	小松南小学校	112,647,000
5	高砂小・中学校	179,216,000
6	末広小学校	103,763,000
7	しばまた小学校	138,171,000
8	青戸小学校	120,160,000
9	西小菅小学校	85,971,000
10	中青戸小学校	126,238,000
11	飯塚小学校	82,994,000
12	上小松小学校	128,584,000
13	細田小学校	111,466,000
14	東水元小学校	92,178,000
15	東四つ木小学校	57,490,000
16	金町中学校	125,682,000
17	奥戸中学校	103,132,000
18	中川中学校	43,369,000
19	堀切中学校	88,057,000

20	四ツ木中学校	47,846,000
21	小松中学校	102,387,000
22	亀有中学校	88,208,000
23	青戸中学校	125,523,000
24	葛美中学校	141,265,000

5 業務内容

(1) 次に掲げる業務を委託対象とする。

- ア 納入物資検収業務
- イ 調理業務
- ウ 食物アレルギー対応（除去食等の提供）
- エ 配缶業務（各教室前等学校指定の場所）
- オ 食器、食缶及び調理機器の洗浄消毒業務
- カ 残食の計量と記録、塵芥の処理業務及び資源ごみの処理（敷地内の所定場所までの搬出業務等）
- キ 施設、設備の清掃及び点検業務
- ク 使用物品管理業務
- ケ 衛生管理業務
- コ ア～ケまでの業務に付帯する業務

(2) 本委託には含まれない業務

- ア 献立作成業務
- イ 食材等調達業務
- ウ 給食費徴収業務
- エ 施設整備等保守業務

6 参加資格

プロポーザル参加事業者は、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 葛飾区における競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 葛飾区契約事務規則（昭和39年3月30日規則第7号）に基づく出入禁止又は葛飾区競争入札参加有資格者指名停止等基準（平成21年3月31日20葛総契第339号区長決裁）に基づく指名停止（指名保留）期間中でないこと。
- (4) 葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年10月29日24葛総契第539号区長決裁）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 過去3年度（令和5年4月1日以降）において、厚生労働省作成の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、1回300食以上又は1日750食以上を提供する集団給食施設の調理業務の受注実績があること。
- (6) 過去3年度（令和5年4月1日以降）において、本区の学校給食調理業務で安全衛生管理上の重大な事故（食中毒や火災等）を起こしたことにより行政処分を受けていないこと。
- (7) 食品衛生法の規定により許可を取り消された場合、公表開始時において、その取消の日から起算して2年を経過していること。
- (8) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (9) 公表開始時から過去2年間に銀行取引停止などがなく、経営不振の状況にないこと。

(10) 全ての税について滞納がないこと。

7 参加受付

(1) 受付期間

令和8年9月4日（金）から令和8年9月25日（金）正午まで（土日祝日を除く）
受付時間は、9月4日（金）～9月24日（木）は、平日の8時30分から17時まで、
最終日の9月25日（金）のみ、8時30分から12時まで（時間厳守）とする。

(2) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 会社概要等について（様式2、様式2別紙1・2）

ウ 直近三期分の損益計算書及び貸借対照表

※様式任意。必ずExcel形式又はPDF形式で提出すること。なお、可能であれば、Excel形式とすること。

(3) 提出方法

ア 事前に持参日時を電話連絡したうえで持参するか、時間指定の宅配便等で提出すること（受付期間内に必着）。あわせて、電子メールにより電子データ（PDF形式）を提出すること。

なお、電子メールの件名は「【学校給食調理業務委託（事業者名）】プロポーザル参加申込」とすること。

イ 提出書類の各様式は、区ホームページからダウンロードして使用すること。

ウ A4判両面印刷（様式1のみ片面印刷・様式2別紙1のみA4判横書き）で作成のうえ、左上1か所及び左下1か所をホチキス留めとし、ビニール表紙やファイルへの綴じ込みはしないこと。

エ 各事業者1部提出すること。

(4) 提出先

葛飾区教育委員会事務局学務課給食保健係（総合庁舎本館4階428番窓口）

担当：三木

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

電話：03(5654)8462(直通)

e-mail：280800@city.katsushika.lg.jp

8 提案書提出者の選定

(1) 参加資格の通知

提出された参加申込書を審査した結果、参加資格を満たすと認めた場合は、その旨を令和8年10月1日（木）までに書面（電子メールによる）で通知する。また、参加資格を満たさないと認めた場合には、その理由を記載し、書面（電子メールによる）で通知する。

(2) 仕様書（案）の送付

参加資格を満たす旨の通知を受けた事業者（以下「提案者」という。）に対して、仕様書（案）を書面（電子メールによる）で送付する。

(3) 給食室図面の閲覧

給食室図面の閲覧を希望する場合は、葛飾区教育委員会事務局学務課給食保健係（総合庁舎本館4階428番窓口）での閲覧を認める（複写及び撮影等は禁止）。

なお、給食室図面は過去に実施した給排水工事時の工事図面であるため、現在のレイアウトとは異なる場合がある。

また、しばまた小学校については既存校舎給食室図面の閲覧は可能だが、改修給食室図面の公表はしないものとする。ただし、別紙1「しばまた小学校に係る条件」のとおり、改修給食室の条件を提示する。

9 質問の受付及び回答

(1) 提案書等提出に係る質問は、質問書(様式3)に記入し、令和8年10月2日(金)から令和8年10月9日(金)17時(時間厳守)までに電子メールで行うこと。なお、参加資格を満たさないと区が判断した事業者からの質問については、回答しないこととする。

ア 質問先の電子メールアドレス
280800@city.katsushika.lg.jp

イ メール件名

「【学校給食調理業務委託(事業者名)】プロポーザルに関する質問」

(2) 電話での質問は応じないこととする。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問い合わせをする。

(3) 質問事項の回答は、令和8年10月15日(木)までに全提案者に電子メールで通知する。

10 提案書等の提出

(1) 受付期間

令和8年10月16日(金)から令和8年10月30日(金)まで
受付時間は、土日祝日を除いた平日の8時30分から17時まで(時間厳守)とする。

(2) 提出書類

ア 提案書類提出書(様式4)

A4判片面印刷とし、各提案者1部提出とする。ビニール表紙やファイルへの綴じ込みはしないこと。

イ 提案書 正本(様式5)

A4判両面印刷とし、各提案者1部提出とする。左上1か所及び左下1か所をホチキス留めとし、ビニール表紙やファイルへの綴じ込みはしないこと。

ウ 提案書 副本(様式6)

A4判両面印刷とし、各提案者8部提出とする。左上1か所及び左下1か所をホチキス留めとし、ビニール表紙やファイルへの綴じ込みはしないこと。

すべての頁において事業者名やロゴ等、提案者を特定できるような表示(添付された写真・イラスト・帳票の記入例等含む)がないよう配慮すること。会社所在地等の具体的な住所表示をする場合は、市区町村までとすること。

エ 学校別提案書(様式7)

A4判片面印刷とし、応募校ごとに各提案者1部提出とする。ビニール表紙やファイルへの綴じ込みはしないこと。

オ 見積書(様式8)(要押印)、見積書別紙(様式9)

応募校ごとに各提案者1部提出とする。見積書はA4判片面印刷、見積書別紙はA4判片面印刷とすること。また、見積の積算内訳書(年度ごと・学校ごと)をあわせて提出(所定の様式はなし・A4判両面印刷)とすること。応募校ごとに見積書・見積書別紙・見積の積算内訳書の順に重ねて左上1か所及び左下1か所をホチキス留めとし、ビニール表紙やファイルへの綴じ込みはしないこと。

カ マニュアル 正本

提案書(様式5)の「9 マニュアル」に該当するマニュアルがある場合、それぞれ

A 4判両面印刷とし、各提案者1部提出とする。

キ 見積の積算内訳書及びマニュアルを除いて、必ず所定の様式を使用すること。なお、様式に記入しきれない場合でも、見積の積算内訳書以外の添付は認めない。

ク アからオまでの提出書類は、電子データ（PDF形式、電子メールによる提出とする。）でも1部提出すること。

(3) 提出方法

事前に持参日時を電話連絡したうえで持参するか、時間指定の宅配便等で提出すること（受付期間内に必着）。なお、事前連絡なく持ち込まれたものについては受け付けない。

(4) 提出先

葛飾区教育委員会事務局学務課給食保健係（総合庁舎本館4階428番窓口）

担当：三木

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

電話：03(5654)8461(直通)

e-mail：280800@city.katsushika.lg.jp

11 提案内容についてのヒアリング等の実施

(1) ヒアリング等の実施

提案内容についてのヒアリング及びプレゼンテーションを実施する。

なお、日程・場所等については提案書提出者の選定時に通知する。

(2) ヒアリング等実施予定時期

令和8年11月9日（月）以降を予定

(3) 提案書記載内容の確認

提案者は、提出された提案書の内容について、本区から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで行うものとする。

なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること。

(4) ヒアリング等の内容の情報公開

ヒアリング等の内容の公開・非公開については、提案者に対し、公開する場合における不利益の有無、程度等について、事前に十分な確認を行ったうえで決定する。

12 最優秀提案者の決定等

(1) 葛飾区学校給食調理業務の民間委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、「事業者選定基準」に基づいた提案の評価などを総合的に審査し、一定の水準を満たした者を優秀提案者とする。

(2) 得点上位の優秀提案者から順位付けをした上で、選定委員会の合議により最優秀提案者を決定する。

(3) 審査の結果、最終的に適切な事業者がないと判断される場合は「適切な候補事業者なし」として、再募集する場合がある。この場合、同一の学校に対して再度の応募はできないものとする。

(4) 選定結果については、自己の結果のみを各提案者に文書にて通知する。

(5) 選定の経過及び結果（最優秀提案者・優秀提案者名、採点結果等を含む。）については、契約締結後、本区ホームページへの掲載等により公表する。

(6) 審査内容に対する問い合わせには、応じないものとする。

13 最優秀提案者の決定時期

令和 8 年 12 月中旬予定

14 契約の締結等

- (1) 本件の契約については、最優秀提案者と締結する。4「提案限度額」の金額は、プロポーザル方式により本委託業務の提案募集を行うために提示するものであり、契約金額ではない。
- (2) 本件に係る契約締結は、令和 9 年 4 月 1 日付けで行う。
- (3) 本件に係る契約締結は、令和 9 年第 1 回区議会定例会において審議される令和 9 年度予算の成立をその条件とする。また、令和 10 年度及び令和 11 年度においても、該当する年度の予算成立を前提とする。
- (4) 最優秀提案者が辞退又は特別な理由により最優秀提案者と契約締結ができない場合は、12(2)で順位付けをした優秀提案者の順に契約交渉をする。

15 その他留意事項

- (1) 同一事業者が複数の対象校に応募することは妨げないが、その場合は必ず受注できる範囲での応募とすること（別紙 3「応募に関する特記事項」参照）。
- (2) 提案書の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。
- (3) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合、提出書類及び提案内容に虚偽の事実があった場合は、参加資格を失う。
- (4) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 区は提出書類について、事業者の選定以外に提出者が無断で使用しないこととする。
- (7) 提出書類は情報公開の対象となる。ただし、明らかに法人等に不利益を与えると認められるもの等については、非公開とする。なお、提出された提案書の公開・非公開については、提案書の提出者に対し、公開する場合における不利益の有無、程度等について、事前に十分な確認を行ったうえで決定する。
- (8) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は認めない。
- (9) 区より配付された情報は本件提案以外に使用しないこと。

16 提出先・問い合わせ先

葛飾区教育委員会事務局学務課給食保健係 担当：三木
〒124-8555 葛飾区立石五丁目 13 番 1 号
電話：03(5654)8461(直通)
e-mail：280800@city.katsushika.lg.jp

しばまた小学校に係る条件

1 スケジュール(予定)

令和9年3月25日～令和9年4月6日 東柴又小から柴又小既存校舎への引越作業(皿や調味料など)を行う。
なお、令和9年4月に柴又小学校及び東柴又小学校は統合し、新設校「しばまた小学校」となる予定である。
統合後の「しばまた小学校」として、柴又小学校既存校舎において給食調理業務を実施する。

2 給食室の条件

No	項目	柴又小学校敷地内の既存校舎(令和9年4月開校予定の「しばまた小学校」使用校舎)
1	給食室の面積	給食室130.7㎡+リフト約2.0㎡+食品庫(R8完成)11.3㎡
2	施設	ウェット施設
3	給食室内のリフト	あり
4	配膳する教室の階数	1～3階
5	配膳室	1階
6	アレルギー対応室	なし
7	回転釜台数	5台
8	オーブン	1台
9	炊飯器	3台
10	受渡しハッチ	受け渡しカウンターあり

学校ごとの見込み食数及び給食実施予定日数表

別紙2

No.	対象校	施設	令和9年度		令和10年度		令和11年度	
			予定食数	予定日数	予定食数	予定日数	予定食数	予定日数
1	本田小学校	ウェット	300	191	280	191	280	191
2	梅田小学校	ウェット	480	191	470	191	460	191
3	堀切小学校	ウェット	320	191	300	191	300	191
4	小松南小学校	ウェット	490	191	490	191	490	191
5	高砂小学校	ドライ	630	191	620	191	600	191
	高砂中学校	ドライ	370	191	400	191	420	191
6	末広小学校	ウェット	390	191	390	191	380	191
7	しばまた小学校 ※	ウェット	720	191	700	191	680	191
8	青戸小学校	ウェット	560	191	520	191	480	191
9	西小菅小学校	ドライ	350	191	360	191	380	191
10	中青戸小学校	ドライ	640	191	630	191	630	191
11	飯塚小学校	ウェット	330	191	300	191	280	191
12	上小松小学校	ウェット	660	191	640	191	640	191
13	細田小学校	ウェット	570	191	550	191	540	191
14	東水元小学校	ウェット	290	191	290	191	270	191
15	東四つ木小学校	ウェット	340	191	310	191		
16	金町中学校	ウェット	560	186	550	186	560	186
17	奥戸中学校	ウェット	400	186	430	186	440	186
18	中川中学校	ウェット	150	186	160	186		
19	堀切中学校	ウェット	320	186	320	186	310	186
20	四ツ木中学校	ドライ	190	186	170	186		
21	小松中学校	ドライ	340	186	340	186	340	186
22	亀有中学校	ウェット	380	186	380	186	370	186
23	青戸中学校	ウェット	640	186	630	186	620	186
24	葛美中学校	ウェット	720	186	700	186	680	186

※柴又小学校は、令和9年1学期から柴又小学校敷地校舎にて東柴又小との統合小学校(しばまた小)となる予定である。

応募に関する特記事項

葛飾区学校給食調理業務委託の受注者をプロポーザル方式で選定する場合、令和 8 年度に実施する葛飾区学校給食調理業務の民間委託業者選定委員会において、最優秀提案者に選定されたにもかかわらず辞退した事業者は、翌年度からの 3 年間に於いてプロポーザルの参加資格を失うものとする（図 1 参照）。

図 1

選定年度				
令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
辞退 →		参加資格無		
			→	参加資格有 →